

# 令和6年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

( 新設・拡充・延長・その他 )

No	10	府省庁名	環境省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他 ( )		
要望項目名	現下の住宅取得環境の悪化等を踏まえた住宅取得促進策に係る所要の措置		
要望内容 (概要)	住宅価格の高騰や住宅ローン金利負担の増大などにより住宅取得環境が悪化していることを踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現、子育て世帯への住宅支援等を図る観点も含め、必要な検討を行い、所要の措置を講じる。		
関係条文			
減収見込額	[初年度] 一 ( - ) [改正増減収額] 一	[平年度] 一 ( - )	(単位：百万円)
要望理由	<p>足元の住宅市場は、戸建住宅、マンションのいずれも、コロナ禍以前と比べて価格上昇率が2桁を超えるなど住宅価格の高騰が続いているとともに、住宅ローン利用予定者の6割以上が希望する固定金利が大きく上昇している一方、実質賃金は減少傾向にあり、住宅所要資金の年収倍率は年々上昇するなど、住宅取得環境は一段と厳しさを増している。</p> <p>一方、「住生活基本計画（全国計画）」（令和3年3月19日閣議決定）においては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギー性能を一層向上しつつ、長寿命でライフサイクルCO<sub>2</sub>排出量が少ない長期優良住宅ストックやZEHストックを拡充することとされており、引き続き省エネ性能の高い住宅の取得を促進していく必要がある。</p> <p>加えて、子育て政策については、「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）において、「こども未来戦略方針」（令和5年6月13日閣議決定）に基づき抜本的な政策の強化を図ることとされ、子育て世帯に対する住宅支援の強化が求められている。</p> <p>上述のとおり、住宅取得環境の悪化を踏まえ、また、2050年カーボンニュートラルの実現、子育て世帯への住宅支援等を図る観点も含め、住宅取得促進策について必要な検討を行い、所要の措置を講じる必要がある。</p>		
本要望に対応する縮減案	-		

合理性	<p>政策体系における政策目的の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経済財政運営と改革の基本方針 2023（令和5年6月16日閣議決定）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徹底した省エネルギーの推進に向け、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる中小企業向けの省エネ補助金や、省エネ効果の高い住宅・建築物の新築・改修、断熱窓への改修を含むZEH・ZEB等の取組を推進するとともに、産業の非化石エネルギー転換に集中的に取り組む。</li> <li>・ 次元の異なる少子化対策としては、「こども未来戦略方針」に基づき、若い世代の所得を増やす、社会全体の構造や意識を変える、全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援するという3つの基本理念を踏まえ、抜本的な政策の強化を図る。</li> </ul> </li> <li>○ 住生活基本計画（全国計画）（令和3年3月19日閣議決定） (目標)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもを産み育てやすく良質な住宅の確保</li> <li>・ 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成</li> </ul>  (基本的な施策)           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅の年収倍率等の上昇等を踏まえ、時間に追われる若年世帯・子育て世帯の都心居住ニーズもかなえる住宅取得の推進</li> <li>・ 駅近等の利便性重視の共働き・子育て世帯等に配慮し、利便性や規模等を総合的にとらえて住宅取得を推進。子どもの人数、生活状況等に応じた柔軟な住替えの推進</li> <li>・ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、省エネルギー性能を一層向上しつつ、長寿命でライフサイクルCO<sub>2</sub>排出量が少ない長期優良住宅ストックやZEHストックを拡充</li> </ul> </li> </ul>
政策の達成目標	—
税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
同上の期間中の達成目標	—
政策目標の達成状況	—

有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	—
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	現下の住宅取得環境の悪化等を踏まえた住宅取得促進策に係る所要の措置（国税）
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	—
税負担軽減措置等の適用実績		—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績		—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）		—
前回要望時の達成目標		—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由		—
これまでの要望経緯		—